

令和4年度食品衛生月間実施計画

実施日時	実施事項	実施場所	実施内容	実施公所
8月中	市町村広報誌を活用した広報	—	家庭における食中毒予防等に関する啓発記事を作成し、管内市町村が発行する広報誌に掲載する。	東地方保健所 弘前保健所 三戸地方保健所 五所川原保健所 上十三保健所 むつ保健所
8月中	ラジオを活用した広報	—	ラジオを通じて地域住民等に対する食中毒予防啓発を呼びかける。	弘前保健所 五所川原保健所
8月中	公共施設等でのポスター掲示による広報	管内市町村役場及び公共交通機関	市町村役場及び公共交通機関にポスターを掲示して食品衛生月間を周知する。	弘前保健所
8月中	大型商業施設等での広報活動	管内大型スーパー、産直施設等	店内に食品衛生啓発物品、食中毒予防リーフレット及びポスターを配置する。	三戸地方保健所 上十三保健所 むつ保健所
8月中	商工会等を活用した食中毒防止啓発	管内商工会議所及び商工会	食品等事業者への食中毒予防に関する周知を依頼する。	むつ保健所
8月中	ホームページを活用した広報	—	保健所ホームページに食中毒予防に関する記事を掲載する。	三戸地方保健所 むつ保健所
8月25日 (木)	食品衛生講習会	八戸市： 八食センター	食品衛生責任者に対する改正食品衛生法の周知及び食品衛生思想の普及	三戸地方保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	東津軽郡	①給食施設、②食肉・魚介類販売業営業施設、③飲食店営業施設（焼肉店等）に対する重点的な監視を実施する。	東地方保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	五所川原市	五所川原立佞武多における臨時飲食店営業者に対する監視	五所川原保健所
8月中	食品衛生監視指導の強化	十和田市、三沢市及び上北郡（おいらせ町を除く。）	①飲食店営業施設（焼肉店等）、②食肉・魚介類販売業施設、③営業届出施設（給食施設等）に対する重点的な監視を実施する。	上十三保健所

※ 詳細については、各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）生活衛生課にお問い合わせください。

- 東青地域県民局地域健康福祉部保健総室（東地方保健所） TEL 017-739-5421
- 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所） TEL 0172-33-8521
- 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（三戸地方保健所） TEL 0178-27-5111
- 西北地域県民局地域健康福祉部保健総室（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108
- 上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所） TEL 0176-23-4261
- 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所） TEL 0175-24-1231